

= はじめに =

このメールマガジンは、自動車運送事業者等から収集した事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

= 目 次 =

1. 重大事故情報 = 10件 (10月2日～10月6日分)

- (1) 貸切バスが自転車と接触した事故
- (2) 貸切バスとワゴン車が衝突した事故
- (3) 乗合バスの車内事故
- (4) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故
- (5) 乗合バスとワンボックス車が正面衝突した事故
- (6) タクシーが路上に倒れていた人を撥ねた事故1
- (7) タクシーが路上に倒れていた人を撥ねた事故2
- (8) 中型トラックが大型トラックと衝突した事故
- (9) トラック運転者の酒気帯び運転による追突事故
- (10) トラックとワゴン車が正面衝突した事故

【1. 重大事故情報 = 10件】 (10月2日～10月6日分)

(1) 貸切バスが自転車と接触した事故

10月3日午前10時35分頃、神奈川県において、貸切バスが乗客44名を乗せ、片側1車線の緩やかな右カーブを走行中、左前方を走行していた自転車を追い越す際にこの自転車と接触した。

この事故により、自転車に乗っていた女性が転倒し、頭を強く打って間もなく死亡した。貸切バスの運転者及び乗客に負傷はなし。

警察は、当該貸切バスの運転者を自動車運転過失傷害容疑で現行犯逮捕した後、容疑を自動車運転過失致死に切り替えた模様。

(2) 貸切バスとワゴン車が衝突した事故

10月4日午後2時50分頃、群馬県において、貸切バスが片側一車線の直線道路を乗客33名と添乗員1名を乗せて走行中、対向してきたワゴン車と正面衝突した。

この事故により、乗客19名の他当該貸切バスの運転者及び添乗員、ワゴン車の運転者及び乗員1名が軽傷を負った。

なお、当該事故は、対向してきたワゴン車がセンターラインを越えてきたため発生した模様。

(3) 乗合バスの車内事故

10月4日午後5時5分頃、福岡県において、乗合バスがバス停にて乗客扱いの後、乗客26名を乗せて発車したところ、当該バス停から乗車して、中扉付近に立っていた乗客(女性、74才)1名が転倒した。

この事故により、転倒した乗客が大腿部を骨折する重傷を負った。

事故当時、当該バスの運転者は、発車するので注意する旨のアナウンスを行った後、車内の状況を確認した際、転倒した乗客が手すりに掴まっているように見えたため発車したが、転倒した乗客は手すりに掴まっていなかった模様。

(4) 乗合バスが歩行者を撥ねた事故

10月4日午後6時30分頃、青森県において、乗合バスが乗客5名を乗せ運行中、道路を横断中の歩行者(76才)を撥ねた。

この事故により、撥ねられた歩行者が死亡した。乗合バスの乗客に負傷者はなし。

現場は、片側1車線の見通しの良い直線道路で、横断歩道は無く、事故当時、撥ねられた歩行者は、信号待ちで停車中の対向車の列の間を横断してきた模様。

(5) 乗合バスとワンボックス車が正面衝突した事故

10月5日午後2時50分頃、愛媛県において、乗合バスが乗客6名を乗せ運行中、対向してきたワンボックス車と正面衝突した。

この事故により、ワンボックス車の運転者が死亡し、乗合バスの運転者が軽傷を負った。乗合バスの乗客に負傷はなし。

現場は、片側1車線、幅員7mの当該乗合バスから見て緩い右カーブで、対向してきたワンボックス車が対向車線にはみ出したため発生した模様。

事故当時、当該乗合バスの運転者は、対向車線にはみ出してきたワンボックス車を確認したためブレーキを踏んだが、ワンボックス車側にブレーキ痕はなかった。

(6) タクシーが路上に倒れていた人を撥ねた事故1

10月2日午前1時30分頃、京都府において、個人タクシーが信号機のない直線道路を走行中、男性を撥ねた。

この事故により、撥ねられた男性が死亡した。

事故当時、撥ねられた男性は路上に倒れていた模様。

(7) タクシーが路上に倒れていた人を撥ねた事故2

10月2日午後10時55分頃、兵庫県において、タクシーが空車にて片側1車線で幅員6メートルの道路を走行中、男性を撥ねた。

この事故により、撥ねられた男性は約13時間後に搬送先の病院で死亡した。

当該タクシーの運転者は、自動車運転過失傷害の容疑で現行犯逮捕された。

事業者によると、事故の直前に当該男性が路上に倒れている様子が当該タクシーに装備されたドライブレコーダに記録されていたが、警察に押収されている模様。

(8) 中型トラックが大型トラックと衝突した事故

10月2日午前4時30分頃、青森県において、中型トラックが対向してきた大型トラックと正面衝突した。

この事故により双方の運転者が死亡した。

事故現場は、片側1車線の見通しの良い直線道路で、当該事故は、中型トラックがセンターラインを越えて対向車線にはみ出したため発生した模様。

(9) トラック運転者の酒気帯び運転による追突事故

10月2日午前9時30分頃、埼玉県の片側1車線の市道において、トラックが信号待ちで停車中の自動車に追突した。

この事故による負傷者はなし。

事故後、警察が当該トラックの運転者の呼気を確認したところ、規定以上のアルコールが検知されたため、当該トラックの運転者は、道路交通法違反(酒気帯び運転)の疑いで現行犯逮捕された。

(10) トラックとワゴン車が正面衝突した事故

10月6日午前2時頃、群馬県において、トラックが対向してきたワゴン車と正面衝突した。

この事故により、対向してきたワゴン車の運転者及び同乗者の2名が死亡し、トラックの運転者が軽傷を負った。

事故現場は、片側1車線の当該トラック側から見て緩やかな右カーブで、当該事故は、対向してきたワゴン車がセンターラインを越えて対向車線にはみ出したため発生した模様。

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省自動車交通局安全政策課

*このメルマガについてのご意見は、<jiko-antai@mlit.go.jp>までお寄せください。

よくある質問(配信登録の解除方法等)

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

自動車交通局ホームページ

(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)